

近代語における「断り」表現：対人配慮の観点から

青木，博史
九州大学准教授

<https://doi.org/10.15017/19787>

出版情報：語文研究. 108/109, pp.17-29, 2010-06-02. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

近代語における「断り」表現

—— 対人配慮の観点から ——

青 木 博 史

1. はじめに

本稿は、対人配慮という「機能」からアプローチする方法論が、歴史的研究においてどれだけ有効にはたらくかを検証する試みである。現代語研究においては、個々の内省を軸とし、面接調査やアンケート調査、あるいは自然観察調査などによって、あらかじめ設定された「表現」や「場面」にどのような「形式」が用いられるかの観察が可能である。したがって、ある特定の場面においてどのような形式が用いられ、どのような形式が用いられないかという「体系」を記述する段階へと進むことができる。

しかし、古典語を対象とする場合、残された文献資料に依存せざるをえないため、表現体系の記述にはなかなか至ることができない。取り上げた文献、具体的な一資料における実態の記述はある程度可能とはいえ、それをどこまで一般化できるのかは常に難しい問題がつきまとうからである。たとえば『源氏物語』は、平安時代の言語を反映した資料であることは疑いない。というよりは、我々は『源氏物語』で用いられる言語を平安時代のその代表として理解している一面がある。しかし、この作品の中で描かれる社会は宮廷を中心とした貴族社会であるため、当時の人口の多勢を占める庶民の社会とは大きく異なっている。したがって、それらの間で使用される言語もかなり異なっていたことが予想され、そのような相違を無視して「源氏物語の言語＝平安時代の言語」と言うには慎重であるべきであろう。さらに、紫式部という女流作家であるがゆえに、荒々しい表現は極力避けたであろう、直接的な表現は極力避け、婉曲的・間接的な表現を多く使用したであろうといった、作家個人の表現にまつわる懸念もある。そして決定的な問題点は、テキストという閉じられた世界であるがゆえに、その作品に現れない形式が、当時本当に存在しなかったのか、それとも存在はしたが作品中に現れないだけなのか検証できない、という点にある。例えば「謝罪」を表明するための定まった表現形式が見られないからといって、その時代にそのような表現形式はなかったといってよいのか――。

このように、不在証明ができない歴史資料では、偶然性を排除できない。個々

の資料から「時代」への一般化すら難しいとすると、当時の表現「体系」への一般化などさらに望めないことになる。しかし、我々はこちら懸案をいわば括弧に括り、時代を代表する文献資料の様相に基づく観察を、時代の様相として提示する試みを行うものとする。そして、古典語資料における様相と現代語における様相の「相違」を「変化」とみなし、仮説を立てることを試みる。このような仮説を積み重ね、それらを検証することによってはじめて仮説の域を超えることが可能となり、新しい歴史的研究の方向も見えてくるのではないだろうか。

本稿では特に、「断り」（何らかの行為要求をされたにもかかわらず、それを拒否する）という場面にスポットを当てて考察を行うこととする。このような「断り」の場面は、現代人の感覚からすれば、相手に対し相当程度の配慮を必要とする場面である。そのような場面における言語表現に注目することは、対人配慮表現に歴史的变化は認められるかという点を検証するうえで、きわめて重要であると考えられる。時代区分としては、大きく「古代語—近代語—現代語」という3分類を立てておく。上代（奈良時代）・中古（平安時代）・中世前期（鎌倉時代）を古代語、中世後期（室町時代）・近世（江戸時代）・近代（明治大正昭和前期）を近代語とする方法である。これは、「○○時代」という共時態の記述はやはり難しいという消極的な理由と、「変化」を記述するには、時代を緩やかに設定しておいたほうがストーリーを描きやすいという積極的な理由とがある。以下、このような観点に基づいて、近代語における「断り」表現の特徴について祖述し、その歴史上の位置づけと、近代語において発達したと考えられる対人配慮表現についての見通しを述べることとする。

2. 分析の方法

現代語における「断り」場面を観察・記述したものとして、尾崎（2006）がある。そこでは、面接調査によるデータに基づき、役員を引き受けるよう依頼されて断る、訪問販売の人の依頼を断る、相手の家で食事を勧められて断る、という3つの場面が取り上げられている。そして、このような断りの場面に現れる言語表現を記述する枠組みとして、〈詫び〉〈理由説明〉〈断りの述部〉の3つの要素が設定されている。これは、以下のようなものである。

- (1) すみませんが、○○なので、△△できません。
詫び 理由説明 断りの述部

このような3つの要素を設定することにより、使用・不使用、また使用する場合はどのような形式を用いるか、といった統一的な分析を可能にしている。このような記述の方法は、現代語だけでなく、古典語を対象とした場合にも有効にはたらくのではないかと考えられる。本稿では、(1)に示した「断り」場面における言語表現モデルを「尾崎モデル」と呼び、以下これに基づいて分析を行うこととする。

3. 虎明本狂言（室町末江戸初期）

本節では、近代語を代表する言語資料として、1642年に大蔵虎明によって書写された狂言台本、いわゆる大蔵流虎明本狂言集（以下、「虎明本狂言」と呼ぶ）を取り上げる。発話における対人配慮を考察するにあたり、狂言資料は、舞台演劇の台本であって対話スタイルで記されており、また登場人物も、百姓や商人、大名・山伏・神・鬼など多様であって、幅広い位相の言語を観察することが可能であるため、きわめて有用であると考えられる。

まず、尾崎モデルに基づき、虎明本狂言に3つの要素がどのように現れるか観察を行った。そこでまず注目されるのは、断りの導入を果たす〈詫び〉表現が見られないという点である。〈理由説明〉と〈断りの述部〉は現代語同様種々のヴァリエーションを伴って見られ、これは以下のように、「理由説明+述部」「理由説明のみ」「述部のみ」の3つのタイプに整理することができる。

(2) 是は某に下されたほどに、やる事はならぬ。（連歌毘沙門、男1→男2）

理由説明

述部

(3) きかせらるるやうな事では御ざない。（大黒連歌、男→大黒）

述部

(4) いや私は今まですまふをとつた事がござらぬ。

理由説明

（鼻取ずまふ、太郎冠者→大名）

(2)は梨を半分よこせと要求されたのに対し、「これは私に下さったものだから、やる事はできない」と、その理由を説明した上で断っている。(3)は、そのような理由説明はなく、「お聞かせする事はできません」という断りの述部のみ示したもの。(4)は逆に、「できません」などの直接的な断りは述べず、「私は今まで相撲を取ったことがありませんので」という理由を述べることで「断り」の表明をしたものである。

現代語において、「断り」場面における《導入》の部分は、対人配慮を示す

うえで非常に重要な役割を果たしている。「今忙しいので…」や「私にはできません」といった、〈理由説明〉や〈断りの述部〉の要素だけでも意思を伝えることはできるが、相手に配慮を示す場合に「すみませんが」「申し訳ありませんが」といった〈詫び〉表現が必要とされることは、尾崎（2006）でも述べられるとおりである。そうすると、虎明本狂言にそのような〈詫び〉が見られないということは、1つの見方を我々に提示することになる。古代語では対人配慮表現が未発達であったが、時代（社会）の変化とともに次第に「発達」してきた、という見方である。高山（2010）によると、中古の『枕草子』でも、断りの導入を果たす〈詫び〉は見られないとのことであり、素材敬語から対者敬語へという歴史的变化などを考慮すると、対人配慮という機能それ自体も近代語以降において発達したという見方は、一見成り立ちそうでもある。

しかし、ここであらためて虎明本狂言における「断り」場面の《導入》の表現を見てみると、相手の要求に対し、一旦同意・受諾の意思を表明したうえで断る例が多く見られる点が注目される。これは対人配慮の現れと言えるのではないだろうか。

(5) やすひ事でござるが、只今申ことく、人のあづけ物でござる程に
受諾可能性 **理由説明**

りまらずまひ。（ふじまつ、太郎冠者→大名）

述部

(6) 汝が云も尤なれ共、さりながらおぬしは事の外力もつよし、その上
同意 **理由説明**

ひやうほうなどがよひ程に、たばからずはなるまひ。

述部

（ぶあく、太郎冠者→武悪）

(5)では相手の要求に対し、「簡単なことではございますが」と受諾の可能性を示した後で、さらに強い理由によって断らざるを得ない旨を述べている。また(6)では、「あなたが言うのももっともではあるが」と、一旦相手を立てた後で断りの意思を表明している。ただ単に「〇〇だからできない」と言う場合に比べ、相手への配慮が示されているといえるだろう。

また、自分にとって恩恵があることを勧められたことに対する断り（辞退）の場合、以下の例のように、感謝の気持ちを表明したうえで断る例もしばしば見られる。

(7) お心ざしは有がたふ御ざれ共、おんじゆかいをたもつて御ざる程に、
感謝 **理由説明**

なりませぬ。(地蔵舞、出家→亭主)

述部

(8) かたじけなふ御ざれども、いまだじやくはいにて、此寺をかゝゆる事
感謝 **理由説明**

はなりまらすまひ程に まづ寺をかゝへさせられて下されひ。

述部

(ほねかわ、新発意→住持)

(7) では「ありがたい」、(8) では「かたじけない」といった形式を用いて、相手への感謝をまず表明している。

これらの例に鑑みると、対人配慮という機能そのものは室町時代語にも認められるとあってよいように思う。ただしそれは、現代語とは少しく異なった形式を用いることで行われていたものと考えられる。したがって、固定的な〈詫び〉形式が存しないからといって対人配慮が存在しなかったと見るのは、いささか早計ではないかと思われる。

藤原(1993)によると、平安和文においては固定的な謝罪表現はないという。高山(2009)でも、『平家物語』において、「断り」場面における謝罪表現は見られないことが示されている。したがって、現段階で言えることは、「断り」の《導入》における固定的な〈詫び〉表現は古代語にはなく、これは近代語に入った室町末江戸初期でも同様であるということである。対人配慮という機能そのものについての検証はしばらく措くこととし、以下、近世期以降のいくつかの資料を用い、〈詫び〉表現を中心とした「断り」の《導入》部分に注目した分析を行うこととする。

4. 虎寛本狂言(江戸中後期)

本節では、1792年に大蔵虎寛によって書写された「虎寛本狂言」を取り上げる。狂言の詞章は定型的な言い回しや謡の部分をはじめ、伝統演劇として固定化した要素も多くあるため、必ずしも書写当時の口語を反映しているわけではない。しかし、同じ流派である大蔵流の虎明本と虎寛本を比較することにより、詞章が異なる部分は「変化」を表しているという見方が可能となるのではないかと考えられる。つまり、上演当時の言語感覚に合わせて「^(注1)改変」された、と見るわけである。

上のような観点に基づき、同じ曲の同じ箇所について、虎明本と虎寛本における「断り」の《導入》部分を比較してみると、いくつか興味深い事実を指摘することができる。まず、一旦受諾を表明したうえで断る場合、「かしこまり」の表現を用いた例が虎寛本に見られる点が注目される。虎明本の同箇所に、このような「かしこまり」の表現は用いられていない。

(9) 畏ては御ざりますが、私は持病に鞆が御ざつて、水を見ましてさへ六

かしこまり

理由説明

根へ染わたりまするに依て、是は御免被成て被下い。

述部

(鞆、太郎冠者→主人)

(10) 畏ては御座りますが、私も今まで色々の療治を致いて御座れ共、お神

かしこまり

理由説明

鳴の御療治は終に致た事が御座らぬ。是は御免被成て被下い。

述部

(神鳴、医師→神鳴)

相手の要求に対して、即座に「断り」の意思表示を行うのではなく、〈つつしみ〉〈かしこまり〉の表現を用いて相手を立てている。これは、対人配慮の現れとあってよいであろう。

また、前節の虎明本においても、恩恵の表明に対して「感謝」を表明することがあったが、このような感謝表現は、虎寛本のほうが多く見られる。特に、次に示すような、重ねて断る場面は虎明本には存しないのであって、注目に値する。

(11) 〈申し出〉→先以有難うは御座りますが、是は辞退仕りまする。〈申

感謝

述部

し出〉→御志は忝御座るが、幾重にも辞退仕りまする。〈申し出〉→

感謝

述部

何程に被仰ても、ちと申受にくい訳が御座る。いつ迄も辞退仕りま

理由説明

述部

する。(素襖落、太郎冠者→伯父)

このように、「申し出→辞退」を繰り返すことは、現代社会ではしばしば見られる光景であるように思う（レジでの支払いの場面など）。虎明本にはないこのような描写が虎寛本においてはじめて見られるということは、このような定

型的ともいえる言葉のやりとりが、一步現代に近づいたことを示しているのではないかと考えられる。

《導入》部分における虎寛本と虎明本との違いとして、「気の毒」という言葉を挙げておこう。用例は次のようなものである。

(12) あれも成まい是も成るまいと申は、近来気のどくに御座るが、私は終

困惑

に繩をなふた事は御座らぬ。其上たまへなひまする繩も左り繩で、

理由説明

何の御用にも立ませぬ。是も御免被成て被下い。

述部

(繩絢、太郎冠者→某)

新しく主人となった人物から用事を言いつけられ、それを断る際に「あれもできないこれもできないというのは大変心苦しいことですが」という前置きをしたうえで、〈理由説明〉→〈断りの述部〉と展開している。この「気の毒」は、虎明本には見られないものである。

「気の毒」という形式は、依頼表現の《導入》においても用いられている。

(13) 芸の無い者は御用に無いと仰らるゝ程に、気のどくながら 戻てくれさしめ。(人馬、太郎冠者→新参の者)

これらの例を見ると、現代語と同様の〈詫び〉形式を用いて《導入》部分で対人配慮が示されているようにも思われる。しかしながら、この時期の「気の毒」という言葉は「気の薬」の対義語で、事態に対する自らの苦痛・困惑の気持ちを示すものである。(12)の例も、相手に対する詫びの気持ちというよりは、自らの不快な気持ちを表明したものと見たほうがよいように思う^(注2)。

3節では、「断り」の《導入》部分における固定的な〈詫び〉表現は中古・中世を通じて存在しないことを確認した。そしてこのことは、18世紀後半の虎寛本においても、その萌芽は見られるとは言うものの同様の状況であることが分かった。そこで次の5節では、そのような〈詫び〉表現がいつ、どのようにして出来てきたのかについて見ていくこととしたい。

5. 〈詫び〉形式の発達

まず、前節で触れた「気の毒」であるが、「断り」場面において《導入》の役割を果たす〈詫び〉表現として用いられた例は、今回の調査においては19世

紀半ばの資料から見られた。以下に掲げる(14)(15)は噺本の例、(16)は円朝速記本の例である。

(14) ソリヤはア、げへに気の毒なこんだが、かす事ハでき申シない。

(古今秀句落し噺1844・夕立、権助→隠居)

(15) まことに御気の毒でハムリ升が、かぜのうへならず、血の道で欠びが
出升し、夫ゆへお初会でハ御不興にも成からと申シ升ゆへ、お断り申
升。
(追善落語梅屋集1865、若いもの→旦那)

(16) 誠にお気の毒で御座いますが出来ません。

(鹽原多助一代記1885・第5編、角右衛門→お覚)

(14)の例は、傘を貸してほしいと頼まれたのに対し、「大変気の毒ですが貸すことはできません」と断る場面であり、これは自らの困惑というよりは相手への同情とあってよいだろうと思う。(15)(16)も同様で、近世中期頃までは自分にとっての苦痛(=毒)を表す形式であったものが、この頃になると相手への同情・憐れみを表現しているものと考えられる^(注3)。

次に、「申し訳ない」であるが、今回の調査では、《導入》部分で用いられたものは昭和に入ってから例しか拾うことができなかった。

(17) お金の件、お願いに背いて申し訳ないが、とても急には出来ない。

(虚構の春1936、手紙文)

(18) 申し訳ないが今日は多忙で行けないから、明日は必ず行くと工員が答えたのである。
(金閣寺1956、地の文)

「申し訳」という形式自体は虎寛本狂言にも見られ、「扱申し訳は何とするぞ(附子)」のように、「言い訳・弁解」という意味で用いられている。これが否定を伴って「申し訳がない」となると、「言い訳ができない」というところから他者への心情を表明する場面で用いられるようになる。近世中期の用例を挙げておこう。

(19) 是は一興千万、薄雪様へ申し訳がない。

(薄雪今中将姫1700、小笹巴之丞→菌部衛門)

これが次第に、「申し訳ない」自体で相手への「詫び」の心情が表されるようになる。そして、時代が下ると「申し訳ありませんが」という形で、「断り」の導入という定型的な場面にも用いられるようになっていったと考えられる。

次に「すみません」であるが、これも「断り」の《導入》として用いられた例は、近世期までの資料においては拾うことができなかった。

(20) 「ふうむ、ちょっと書類を提示してもらえんですか。」 <中略> 「すみませんが、書類は何も持ちあわせていないんです。」

(トニオ・クレーゲル、高橋義孝訳1949、トニオ→警官)

「すむ+否定」の形式については、西村(1981)・山内(1986)に詳しい。当初は自分の気がすまない、という意を表していたものが、次第に相手に対して申し訳ないという意へと変化し、謝罪・感謝の表現になっていったという。(21)として近世後期洒落本の例、(22)として明治期の円朝速記本の例を掲げておく。

(21) イェーへおめへさんハさよふでも。わたくしがすみませぬ。

(狐竇這入1802：西村1981、亭主→客)

(22) 昨夜はどうも、商ひにお出なすつて多分のお茶代を戴て済せん。

(鹽原多助一代記1885・第1編、宿の主人→旅商人)

(21) では自分の気持ちがかれではすまない、という意味を表していたものが、(22) では相手に対し、お茶代をいただいて申し訳ない、という意味を表すものへと変化している。

以上のように、「断り」の《導入》を果たす〈詫び〉形式である「気の毒」「申し訳+否定」「すむ+否定」は、いずれも自らの困惑・不都合・不満足を表明する表現から、相手への同情・詫びを示す表現へと変化したことが見てとれる。^(注5) そもそも「詫びる」という言葉自体、本来は自らの困惑・不満を示す形式であったもの(「男、五条わたりなりける女をえ得ずなりにけることとわびたりける(伊勢物語・26段)」)が、相手への心情を示す遂行動詞へと変化したものである。すなわち、これらの表現形式はいずれも同じ方向への変化があったものといえるだろう。^(注6)

ところで、感謝の形式「かたじけない」「ありがたい」は、これとは逆に、相手へのかしこまりから自らの謝意を表明するものへ変化している。藤原(1994)では、これらの形式が固定化する以前の中古においては、(和文資料という限定つきであるが)以下のような表現類型が見られると述べられている。

- (23) A 相手の行為の評価（「よし」）
 B 自分自身の心情の表明（「うれし」）
 C 相手に対する感情（「かたじけなし」）
 D 相手に対する畏敬（「かしこし」）

これらは、A→B→C→Dの順で待遇の敬意が高くなるというが、近現代語の感謝表現の源はC・Dあたりにあると見てよいだろうと思う。藤原論文から、いくつか用例を掲げておこう。

(24) 「中宮の御事にても、「いとうれしく、かたじけなし」となん、天翔りても見たてまつれど、道異になりぬれば、子の上までも深くおぼえぬにやあらん、…」(源氏物語・若菜下、物怪(六条御息所)→源氏)

(25) 御返り御覧ずれば、「いともかしこきは、置き所も侍らず。かかる仰せ言につけても、かきくらす乱り心地になん。…」

(源氏物語・桐壺、更衣母→桐壺帝)

(24)は、秋好中宮の後見をする源氏に対して、御息所の霊が「うれし」「かたじけなし」と感情を表現したもの。(25)は、帝から優しい言葉をいただいたことに対し、桐壺更衣の母が書簡で恐縮の気持ちを表現したものである。

ここから気づかれることは、感謝の行為も存在し、かつ感謝を表明する表現も存在するが、古代語においてはそのような表現形式が発達しなかったという点である。すなわち、近代語において「かたじけない」「ありがたい」といった形式が発達したということは、少なくとも「感謝」という対人配慮を示す機能が重要となった、つまり配慮のあり方そのものが変化したと見てよいのではないかと考えられる。

〈詫び〉表現も同様である。謝罪の行為自体は普遍的であったはずなのに、その場合に定まった言い方が古代語にはなく近代語において発達したということは、対人配慮のあり方それ自体が変化したのではないかと考えられる。そして、このような〈詫び〉表現を「断り」の導入に用いる方法が、近現代(昭和期頃か)になって定まってきたものであるとするならば、形式の変化を反映する機能の変化がここにもあったと見る可能性があるように思う。^(注7)

6. おわりに

本稿では、「断り」場面における導入の役割を果たす〈詫び〉表現に注目し、

対人配慮表現の歴史的变化について考察してきた。「対人配慮」という機能の定義が確定されていない以上、未発達から発達へ、という歴史を想定することは現段階では躊躇されるが、定型的な形式が整備されていった点に歴史的变化を見ることは許されるように思う。

今回は、尾崎モデルにおける〈詫び〉表現しか取り上げていないため、〈理由説明〉〈述部〉を含めた「断り」表現の全体像を描くには至っていない。古代語には〈詫び〉表現がなく〈理由説明〉だけでもよかったということは、そのような弁明・説明のほうが重視された（普通の表現であった）ということでもあり、そのような観点からの分析も必要である（森山2008など参照）。また、尾崎（2006）では〈断りの述部〉において、断りを明示的に伝える「断ワル」型（「お断りします」「やりません」など）、可能性を否定する「不可能ダ」型（「できません」「無理です」など）、拒絶的気分を示す「嫌ダ」型（「いやです」「したくありません」など）の3つの型が区別されており、こうした区別が有効に働くかについても検証する必要がある。さらに、同じ「断り」とはいても、「要求」のありようによって、その断り方も変わってくるはずである。命令に対する応答なのか勧めや誘いに対する応答なのか（＝要求の強さ）、あるいはどれだけ理不尽な要求か（＝不利益さの度合い）などによって、「断り」表現のあり方も異なってくるであろう。いずれも今後の課題としたい。

（注1）たとえば柳田（1991）では、このような立場からの研究成果が示されている（第4節・第5節）。

（注2）ただし次の例は、相手に対して向けられたものであって、同情・申し訳なさを示したものと見られる（5節参照）。

・扱々夫は気のどくな事を致いて御ざる。（虎寛本狂言・船渡髻、船頭→髻）
祝儀に持っていくはずの酒を、船頭の要求に端を発して結局二人で飲みほしてしまった場面における、船頭から髻への発話である。

（注3）現在方言において「気の毒」を感謝の意味で使う地域もあるとのことであり（辻加代子氏のご教示による）、歴史資料における方言差にも注意する必要があるが、この点については今後の課題としたい。

（注4）山下（未公刊）では、「すみません」が謝罪表現から感謝表現へと変化する過程について述べられている。

（注5）この他「悪い」といった形式もあるが（「悪いけどできません」）、相手への詫びを表明する用法は古代語にはなく、近代語（近世後期以降）において発生したものと見られる。詳しくは今後の調査に待つこととするが、事態に対する評価から相手への心情表明、という意味変化の方向性は他と共通するものであるといえよう。

（注6）「迷惑」という語も自らの困惑を表す語であったが（柳田1991）、感情が相手へと

向けられる表現へと変化している。現代語では「ご迷惑をおかけしました」などの形で、相手への〈詫び〉を示す表現として用いられる。虎明本狂言の以下の例は、感情が相手に向けられたという点で〈詫び〉とも解釈できそうなものである。

- ・太郎くわじやがむさとした事申て、お供致て参つてめいわく仕つた。(虎明本狂言・さつくわ、主→察化)

ただし、大塚光信『大蔵虎明能狂言集 翻刻註解』(清文堂)では、「この場合、相手に迷惑をかけたという現代的な用法にもとれそうであるが、「迷惑仕つた」はやはり、当惑いたしましたの意であろう」(上614頁)と述べられている。

(注7) これら《導入》で用いられる〈詫び〉形式は、「断り」よりも「依頼」の場面で使われた用例が多いようである。時代的にもやや先行するかと思われるが、この点の検証は今後の調査に待ちたい。

- ・「そいつア有難い。お氣の毒だが、お頼み申ます。」(小袖曾我薊色縫1859、三次→どら市)
- ・江藤は時間外で申訳ないが、ぜひ今日のうちに診察をしてもらいたいと、低い声でしつこく交渉した。(青春の蹉跎1971、地の文)
- ・すみませんが、先生かけてくださいませんか。(多情仏心1922、滝十郎→三好)

〔使用テキスト〕

○虎明本狂言……北原保雄・池田廣司『大蔵虎明本狂言集の研究』(表現社) ○虎寛本狂言……岩波文庫 ○薄雪今中将姫……高野辰之・黒木勘蔵『元禄歌舞伎傑作集』(臨川書店) ○小袖曾我薊色縫……日本古典文学大系(岩波書店) ○古今秀句落し断、追善落語梅屋集……断本大系(東京堂出版) ○鹽原多助一代記……明治文学全集(筑摩書房) ○多情仏心、金閣寺、トニオ・クレーゲル、青春の蹉跎……新潮文庫 ○虚構の春……青空文庫 (<http://www.aozora.gr.jp/>)

〔参考文献〕

- 尾崎喜光(2006)「依頼・勧めに対する断りにおける配慮の表現」『言語行動における「配慮」の諸相』pp.89-114, くろしお出版。
- 高山善行(2009)『『平家物語』の対人配慮表現——「断り」表現を中心に——』『国語国文学』48, pp.63-70, 福井大学言語文化学会。
- 高山善行(2010)「中古語の〈断り表現〉について——『枕草子』の場合——」『語文』92・93, pp.56-64, 大阪大学国語国文学会。
- 中村聡美(1998)「平安から近世にかけての感謝表現について——カタジケナイとアリガタイを中心に——」『学苑』701, pp.51-59, 昭和女子大学近代文化研究所。
- 西村啓子(1981)「感謝と謝罪の言葉における「すみません」の位置」『日本文学ノート』16, pp.62-76, 宮城学院女子大学日本文学会。
- 藤原浩史(1993)「平安和文の謝罪表現」『日本語学』12-12, pp.48-57, 明治書院。
- 藤原浩史(1994)「平安和文の感謝表現」『日本語学』13-8, pp.38-46, 明治書院。
- 森山由紀子(2008)「平安和文配慮表現における「説明」の機能——『落窪物語』会話を通して——」『日本語の配慮表現の多様性』シンポジウム(2008年3月, 於大正大学)発表資料。
- 柳田征司(1991)『室町時代語資料による基本語詞の研究』武蔵野書院。

山内良子(1986)「動詞「すむ」の語史——謝罪のこぼ「すみません」に至るまで——」
『日本文学ノート』21, pp.77-94, 宮城学院女子大学日本文学会.
山下典子(未公刊)「感謝のあいさつ言葉の意味変化について」京都府立大学文学部2006
年度卒業論文.

〔付記〕

本稿は、公開シンポジウム「日本語コミュニケーションの中の対人配慮——古典から現代まで——」(2008年8月26日、於大阪府立大学)における口頭発表をまとめたものである。発表の席上ほかで色々貴重なご意見を賜ったことに対し、心より感謝申し上げる。なお本研究は、平成17~20年度科学研究費補助金(基盤研究B「日本語の対人配慮表現の多様性」研究代表者:野田尚史)による研究成果の一部である。

(あおき ひろふみ・本学准教授)